

令和5年10月（第10回）役員会議事要旨

日 時 令和5年10月30日（月）13:00～13:36

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 8/8

那須学長、三村理事、前田理事、袖山理事、菅理事、阿部理事
佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 松本監事、大原監事、佐藤（吾）副理事

○ 前回議事要旨の確認

令和5年9月（第9回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

(1) 岡山大学研究ポリシーの改正について（案）

学長から、資料1に基づき、岡山大学研究ポリシーの改正について、昨今の大学や研究環境などを取り巻く状況の変化に対処するために、イノベーション、人材育成、研究インテグリティ、生成系AIなどの項目及び大学組織内の人材配置や研究環境、特に推進する分野（最重点研究分野）の内容を記載した改正案の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

続けて、他ポリシーについても見直しを行い、改めて行動指針としたい旨の発言があった。

(2) 諸規則の改正について

三村理事から、資料2に基づき、以下の規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

【規則】

① 岡山大学における部局長の任命等に関する規則

- ・ 適任候補者の推薦について、実情に合わせるため。
- ・ その他規定の整備のため。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

三村理事から、資料3に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードについて、令和2年度から毎年10月末までにコードにかかる適合状況等を公表する必要があること、また、公表に際しては監事および経営協議会委員の意見を取り入れることとなっているため、監事及び経営協議会委員にご説明し、ご意見をいただいたことの説明があった。

続けて、三村理事の指名により、佐藤（吾）副理事から、いただいた意見及びその対応並びに報告書の記載内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり公表することについて、承認された。

(4) 国立大学法人岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画の改正について

袖山理事から、資料4に基づき、「国立大学法人岡山大学地球温暖化対策に関する実施基本計画」の改正について、本学は令和6年度概算要求（国立大学法人等施設整備費）において「カーボンニュートラルに先導的に取り組んでいると評価された法人」として評価されていること、また、今回の評価にあたり、文部科学省から、定量的な目標については、政府目標（地球温暖化対策計画、政府実行計画等）を上回ることが条件とされていることの説明があった。

続けて、改正案のポイントとして、本学から排出するエネルギー起源の二酸化炭素の総排出量を2013年度を基準として、2030年度までに51%以上削減すること、今後予定する新增改築・大規模改修事業については原則Nearly ZEB相当となることを目指すこと等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 その他

(1) 次回開催日について

今回は、11月27日（月）13時00分から開催することとなった。

以上